

川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 (認知症対策アクションプラン)(案)に係る 意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 令和5年12月14日(木)～令和6年1月12日(金)
- 2 意見提出人数 : 4人
- 3 意見提出件数 : 9件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
A～Dのアルファベット表記に変えて「提出者欄」に記載しています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見 提出者
1	<p>【計画】 パブコメ前128、129 ページ パブコメ後129、130 ページ</p>	<p>介護認定の更新（特に軽度の場合）について、一度認定されると通常1年～4年間介護度の変更がないように見受けられるが、どのようなチェックがなされているのか。（成年後見受任事業にかかわる中での経験及び1～2の地域包括支援センターの情報収集から） 例えば、高齢者が骨折のため入院加療、退院時に介護認定を受け、以降デイサービス等を利用しつつ数年が経過する中で、心身ともに軽快しADLも改善されても介護度の改定は行われていない例などを聞く。そのまま利用が継続している場合など、介護予防の視点が重視されているのか。 一般的に、重度化の場合は、更新時の申し出が関係者からなされると思われるが、軽度化の場合は、どんなチェックがなされているのか。 社会保障費の増大と財源確保、介護保険料の負担増などが社会的な課題になって久しい中で、これらの視点はこの計画のどのよう盛り込まれているのか。</p>	<p>介護認定の見直しにつきましては、ケアマネジャー又は地域包括支援センターの職員による適切なケアマネジメントにより、状態像の重い、軽いにかかわらず、必要に応じて要支援・要介護認定の変更申請について支援をしております。 また、介護認定審査会における審査判定においても、認定調査票などを基に、変更申請の理由に基づいた適切な判定を行っております。 なお、計画案では基本目標5「介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスのサービスの充実及び適正な運営の確保」の（3）介護保険事業の適正な運営の③適切な要介護認定に向けた取組において、認定調査員や介護認定審査会委員への研修等について記載しております。 また、（4）介護度改善インセンティブ事業の推進において、高齢者の自立支援や重度防止に資する質の高いサービスを提供している通所系サービス事業所を評価、支援する取組である介護度改善インセンティブ事業について記載しております。</p>	A-1
2	<p>【計画】 パブコメ前93、104、 115ページ パブコメ後94、105、 116ページ</p>	<p>移動販売3カ所で、買い物難民の皆さんは喜んでいて。何時も15名位来ている。地域ではカフェを同じ日に開催して、カフェにも参加してもらっている。まさに地域の見守り、つながり、ささえあいになっている。 来年、訪問型たすけあい活動の立ち上げを計画している。</p>	<p>移動販売につきましては、移動販売等を行う民間事業者や市社会福祉協議会とともに「川西市買い物支援ネットワーク」を構築し、買物支援を実施しております。今後も、日常の買物に困っている地域の情報を共有し、地域に合わせた形で解決できるよう取り組んでまいります。 また、地域住民が主体的に取り組む温かい地域住民による訪問型支えあい活動を行う団体に対して、活動の継続と活性化に必要な支援を実施してまいります。</p>	B-1

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見 提出者
3	<p>【計画】 パブコメ前100～107 ページ パブコメ後101～108 ページ</p>	<p>地域では包括、キャラバンメイトで、年2回認知症養成講座を開催しているが、若い層に認知症の知識を知ってほしい。親、身近な人が何時もと違うと感じた時、早期発見、早期治療でくい止めることが出来る。それに加えてキャラバンメイトも高齢化して、若い人の募集をお願いしたい。チームオレンジの立ち上げも早急に実施してほしい。</p> <p>地域では、居場所作りとしてふれあい広場・カフェ・100歳体操・脳トレ事業・包括主催のいきいき元気クラブを行って、いつまでも元気で自分らしく暮らし続けることが出来る場所を提供している。見守り・支え合い・つながり・助け合いを目指しているが、残念なことがある。参加される方は何時も同じ人、本当に参加して欲しい人は来ない。どのようにアピールすればいいのか悩んでいる。</p>	<p>若い世代を対象とする認知症サポーター養成講座につきましては、子どもたちが認知症に関する知識を着実に習得し、認知症への理解を養うことができるよう教育委員会とも連携してまいります。</p> <p>また、若い世代も含めたキャラバン・メイトの養成に関しましては、地域の実情に応じたチームオレンジの立ち上げとともに、認知症支援体制の仕組みを構築してまいります。</p> <p>通いの場の参加者につきましては、介護予防・認知症予防に係る啓発施策や認知症啓発イベント等での、気付きのきっかけとなる取組を通し、新たな参加者につなげてまいります。</p>	B-2
4	<p>【計画】 パブコメ前100～107 ページ パブコメ後101～108 ページ</p>	<p>重点施策としての、認知症対策アクションプランの推進には、地域包括支援センターの機能強化が欠かせない。計画では保健師等の専門職の増員はなく、認知症地域支援推進員（実績値＝3年度～R5年度、目標値R6年度～R8年度）とも8名の配置人数のままとなっている。相談など業務量の増加で手いっぱい状況が続いている中で増員がなければ、目標達成は望めない。重点施策とするからには、それ相当の対応が求められる。</p> <p>また、認知症になっても、住み慣れた地域で過ごすためには、福祉組織など地域資源との連携は欠かせない。重層的支援体制整備の推進のためにも伴走型支援者の養成を地域とともにすすめていくことが必要と考える。幅広い地域資源との連携で認知症に優しい地域の実現を目指すべき。</p>	<p>現在、地域包括支援センター職員は、日常生活圏域内高齢者人口1,500人に1名の保健師等の専門職、認知症地域支援推進員は、各地域包括支援センターに専従で1名と、国の基準や近隣市の基準を上回って配置できる体制としていることから、本計画期間はこの基準を維持していくこととしております。</p> <p>また、伴走型支援者の養成を地域とともに進めていくことにつきましては、重層的支援体制整備と生活支援体制整備の推進において、中心的な役割を担う第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域に1名の配置となるよう増員し、福祉組織をはじめとする世代や分野を超えた多様な主体とのネットワークづくりや、認知症地域支援推進員とも連携し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざしてまいります。</p>	A-2

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見 提出者
5	【計画】 パブコメ前102ページ パブコメ後103ページ	認知症初期集中支援体制の取り組みとして、令和6年度・7年度・8年度の目標値が、いずれも6件となっているが、高齢化の進む中での数値としては低いのではないかと。令和3年度1件・令和4年度4件・令和5年度2件の実績は、十分に機能しているとは言い難い。	認知症初期集中支援チームによる対応件数につきましては、ご意見の通り、対応件数が少ないことが問題であると認識しておりますが、現在のチーム体制での目標値は6件と見込んでおります。高齢化の進展に伴い認知症の人も増加することを踏まえ、本計画期間において認知症の人やその疑いのある人に対し、よりタイムリーで機動力のある対応が可能となる仕組みを構築してまいります。	A-3
6	【計画】 パブコメ前108ページ パブコメ後109ページ	現在、週1回のペースで、いきいき百歳体操をして出会うと、老人クラブ会員の健康状態、精神状態など如実に分かる。認知症の早期発見には是非老人クラブ活動員増強に支援をお願いしたい。配偶者との別れ等同じ悲しみを共有することで、少しずつ落ち着かれるため、社会参加の重要性は、早くから実感している。孤独感や体力の衰えに不安を覚える方もおり、不安感が認知症につながる。今は、少し気がかりな時は地域包括支援センターに連絡し相談しながら対処しており、認知症の初期段階のとき会員同士の対応策も考慮している。認知症の学習は福祉関係者のみではなく高齢者にとってこそ必要だと思うため、学習の機会を節に希望する。	老人クラブの活動は、高齢者の生きがいづくりや健康増進に寄与するものであり、本市としましても、多様な媒体を活用してクラブの活動を周知し、会員の加入促進やクラブの活性化の支援をしてまいります。 なお、老人クラブに対する市の補助金は、老人クラブが行う多様な社会活動に対する補助のため、認知症に関する講習会等を開催する際は、補助対象事業として実施可能です。	C-1
7	【計画】 パブコメ前118ページ パブコメ後119ページ	地域にとって、最も利用しやすい地域密着型小規模多機能型及び看護小規模多機能型居宅介護の施設整備がそれぞれ29名では、高齢化の進展の早い市の現状からみて少ないと思われる。今少し施設増への誘致の検討を要望したい。 また、認知症対応型共同生活介護事業所で18名も、認知症罹患者が増える体感がある中で、整備数が少ないように思う。再検討を要望したい。	介護サービス基盤の整備につきましては、令和12(2030)年までに必要な整備量を415人と定め、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入居者生活介護といった施設、居住系サービスや、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護といった重度者をはじめとした要介護認定者の在宅生活を支える在宅サービスの整備を位置づけており、計236人分の整備を見込んでおります。 なお、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)につきましては、現在、日常生活圏域ごとに1箇所以上整備していることから、新たに18人分の整備を位置づけております。	A-4

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	意見 提出者
8	<p>【計画】 パブコメ前122～125 ページ パブコメ後123～126 ページ</p>	<p>高齢化が進みデイ、ショートを利用される方が増えつつあるが、その反面その人を介護する人が不足しているのが現状である。どうして人材不足なのか。単純に考えてみたが、重労働の割に賃金が低い。これからは介護する人が今以上に必要となってくる。国も市も深刻に考えて対策を出してほしい。施設との地域密着に参加しているが、施設長さんも困っておられる。今迄は一人休まれても代打がいたが、今は誰もいないので共倒れ状態で募集をかけても誰も来ない状態で紹介してくださいと言われた。</p>	<p>介護従事者の処遇改善につきましては、介護報酬における各処遇改善加算の動向を踏まえ、機会を捉えて国、県へ要望してまいります。</p>	B-3
9	<p>【計画】 パブコメ前125ページ パブコメ後126ページ</p>	<p>介護する側の人材をどう確保するか、とても大事なことだ。7つに分類してそれぞれの課題を解決していこうという意志は見うけられるが、きれいにまとまりすぎである。スマートさよりもっと介護職に魅力を感じるような施策を打ち出してはどうか。即効性のある表現→処遇改善の「検討」でなく「実行」にすべきである。これまで、何回も策定してきた内容のようなものでは、結果は出ない。大胆な施策で介護職員の確保を目指してほしい。</p>	<p>介護従事者の処遇改善につきましては、全国的な課題であるため、国において実行していくべきことと考えていることから、機会を捉えて国、県へ要望してまいります。 なお、介護人材確保に関する取組につきましては、更に取組を加速させるために、介護人材確保に係る様々な課題に対応した取組について、一体的かつ効果的に実施できるよう、介護人材確保に係る課題を7つに分類し、それぞれの課題に対応した取組を「介護人材確保プロジェクト」として一体的に実施することとしております。 ご意見を踏まえ、⑥処遇改善の「市内の居宅介護支援事業所への処遇改善の検討」の施策の展開を修正いたします。</p>	D-1